

地域に役立つ、緊急物資の輸送活動を展開

一般社団法人山梨県トラック協会(坂本政彦会長 会員350社)では、社会貢献事業の一環として、平成27年度から県内各地の会員の事業所の敷地内に災害時に地域住民が活用できる「小規模備蓄倉庫」を9市4町の延べ20ヶ所に設置している。



設置された備蓄倉庫

また、今年度中に総数30ヶ所の設置を目標として、食料品・飲料水や簡易トイレの備蓄を行っている。あわせて、地域住民への広報や利用にあたっての行政の関与等について定めた「三者協定」を設置市町村ごとに協会・設置事業所・行政と締

結し、効果的な利用を目指している。

協会では、平成26年に本県を襲った雪害の際の教訓を生かし、東海地震や雪風水害等の複合災害の発生時に、支援物資の物流システムを短時間に構築するとともに、震災の際に必要となる支援物資3日分程度の備蓄を進めるなど、災害発生直後の物流インフラや連絡ルートの早期復旧確保のための体制づくり、震災時の被災者への支援物資の供給が確実かつ容易に出来るような計画づくりを進めている。

今回の倉庫の設置は、こうした社会インフラを担う物流事業者としての役割に加え、地域住民への貢献として、地域防災計画と調整を図りながら地域住民の安心や安全に寄与していくこととしている。現在の主な備蓄物資は、食料品・飲料水・簡易トイレ等であるが、今後、備蓄品の充実を行うとともに、

●一般社団法人山梨県トラック協会

TOPICS



調印の様子

幹線道路沿いの協会会員の了承と協力を得ながら、同一市町村内であっても複数の箇所に設置できるように充実を図っていくこととしている。

坂本会長は、災害時緊急物資提供について、「日頃、会員事業者は朝晩に大型車が出入りし近隣住民に迷惑をかけていることもあるので、非常時は積極的に地域の力になりたい。運送事業者として物流を支えながら地域にも役立つような社会的貢献を継続していきたい。」と話している。